

利用者負担限度額及び高額介護サービス費上限額

令和3年8月1日現在

	区分	収入等の要件	資産要件	居住費	食費	高額介護サービス費 上限額
				ユニット型 個室		
利用者負担段階	第1段階	生活保護受給者	預貯金等が	820円	300円	15,000円(個人)
		世帯全員が市町村 民税非課税者で老 齢福祉年金受給者	単身1,000万以下 夫婦2,000万以下			
	第2段階	世帯全員が市町村 民税非課税者で課 税年金収入額と合 計所得金額の合計 が80万円以下の方	預貯金等の合計が 単身650万以下 夫婦で1650万以下	820円	390円	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
	第3段階 ①	世帯全員が市町村 民税非課税者で課 税年金収入額が80 万円超120万円未 満の方	預貯金等の合計が 単身で550万以下 夫婦で1,550万以下	1,310円	650円	24,600円(世帯)
	第3段階 ②	世帯全員が市町村 民税非課税者で課 税年金収入額120 万円以上の方	預貯金等の合計が 単身で500万以下 夫婦で1,500万以下	1,310円	1,360円	24,600円(世帯)
	第4段階	課税所得380万未 満			2,006円	1,445円
課税所得380万か ら690万未満		93,000円(世帯)				
課税所得690万以 上		140,100円(世帯)				

※ 高額介護サービス費は、1ヶ月の介護保険負担分が上記金額を超えた場合、償還払いされます。

※ 負担限度額認定や高額介護サービス費のお手続きは、市町村の介護保険窓口にお問い合わせください。